

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容	
・職種	保育士等・子育て支援員・保育補助員
・職務内容	保育及び保護者対応、保育計画作成及び保育記録、安全・衛生・環境管理
・応募資格	年齢・学歴不問、資格なし可 ※ 保育士等については、保育士・看護師・幼稚園教諭・養護教諭・初等教諭いずれかの資格を有する者。 ※ 子育て支援員については、子育て支援研修（地域保育コース（地域型保育））を修了した者。
・採用予定人数	20人程度
・募集受付期間	令和8年2月2日（月曜日）から令和8年2月27日（金曜日）
2 勤務条件等	
・任用期間	令和9年3月31日まで 人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、4回（通算5年度）を限度として再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。 地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
・勤務日週※	週5日（原則月曜日から土曜日）
・勤務時間※	<u>①週20時間</u> 原則8時30分から12時30分（9時から13時） と12時30分から16時30分の隔週ローテーション <u>②週35時間</u> 原則9時から17時（休憩時間60分） <u>③週20時間</u> 原則7時30分から9時30分（7時から9時） と16時30分から18時30分（17時から19時） <u>④週10時間</u> 原則7時から9時（7時30分から9時30分） <u>⑤週10時間</u> 原則16時30分から18時30分 <u>⑥週15時間</u> 原則16時から19時（15時から18時）
・勤務場所	清水口保育園・南山保育園・桜台保育園 (変更の範囲)

- 清水口保育園・南山保育園・桜台保育園の範囲で変更の可能性あり
- ・報酬
保育士等：時給 1,490 円から 1,531 円
子育て支援員：時給 1,388 円から 1,429 円
保育補助員：時給 1,305 円から 1,346 円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合があります)
その他、費用弁償（通勤費）や期末・勤勉手当（任用期間が 6箇月以上かつ週の勤務時間が 15 時間 30 分以上の方）が支給されます。
- ・休暇
年次休暇ほか
- ・服務
会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・条件付採用
令和 2 年 4 月 1 日施行の改正後の地方公務員法第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険
週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用されます。

3 その他

- ・申込
履歴書及び資格証等を、郵送（必着）か直接保育課保育係まで提出してください
- ・選考方法
書類選考及び面接
- ・面接日
令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）14 時 30 分から 16 時 30 分まで
- ・採用予定日
令和 8 年 4 月 1 日以降
- ・勤務日週や勤務時間等、ご質問やご相談がある場合は、直接各園にお問い合わせください。
(問い合わせ先)
- 清水口保育園 047-491-8082
- 南山保育園 047-491-1413
- 桜台保育園 047-492-6102